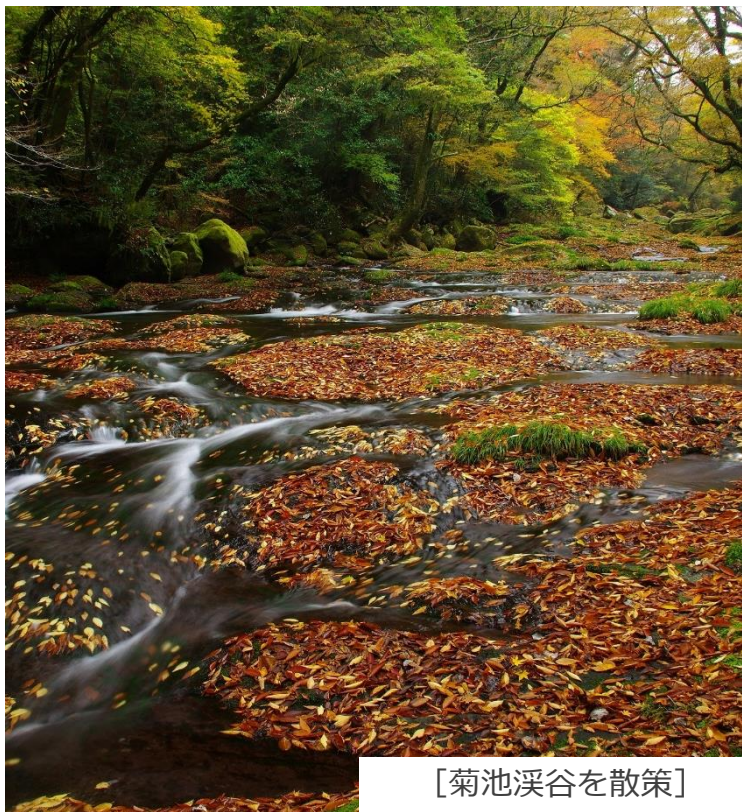


紅葉の菊池溪谷とダム・発電所を見に行こう

2019年 11月9日(土)～10日(日) 2日間



[菊池溪谷を散策]



[竜門ダムの中を見学]

※写真はすべてイメージです

◆旅行代金 (お一人様料金：税込)

2名1室利用の場合 ※1名1室利用の場合、別途2,000円 (税込) をいただきます。(民泊プランでは1名1室利用は受付できません)

	笹乃家プラン	民泊プラン
博多駅発	39,800円	33,800円
広川SA発	39,300円	33,300円
新玉名駅発	38,800円	32,800円

旅行料金に含まれるもの：行程中の交通費、宿泊代、食事代、バス乗務員経費、添乗員経費、現地案内人経費、見学費用
 旅行料金に含まれないもの：集合地までの交通費、解散後の交通費、国内旅行保険、食事の際のお飲み物代等個人的性質のもの
 *詳しくは裏面に記載の「お申込みのご案内」をご一読ください

◆旅行条件

お申込は電話・e-mailにて承ります。締切：令和元年10月25日(金)

- ・募集人数：20名 (先着順) ・最少催行人員：15名 (お申込が14名様以下の場合、中止とさせていただきます)
- ・輸送機関：貸切バス (八女観光バス) ・添乗員：同行いたします

◆行程表 交通事情、天候等の都合やダム設備等の稼働状況により、所要時間・コースが変更もしくは中止になる場合がございます。

日付	行程				朝食	昼食	夕食
11/9 (土)	集合 8:50 JR博多駅筑紫口 (乗車)	集合 9:50 広川SA (乗車)	集合 10:30 JR新玉名駅 (乗車)	(地元菊池の手作りお弁当)	-	○	○
	菊池溪谷 (散策)	鞠智城 (見学)	きくち観光物産館(見学)	菊池川第五発電所 (見学、昼食) 17:40頃着 ホテル (夕食、宿泊)			
11/10 (日)	9:00頃発 ホテル (朝食)	龍王神社 (参拝)	竜門ダム (見学)	菊池市内 (昼食)	○	○	-
	菊鹿発電所 (見学)	菊鹿ワイナリー (見学)	15:00頃・15:50頃・16:45頃 JR新玉名駅・広川SA・JR博多駅筑紫口 (降車)				

【必ずお読みください】

1. e-mailでお申込の場合、お名前及び日中連絡がとれる電話番号を必ずご入力ください。弊社から確認のお電話をさせていただきます。
2. 見学地・ダム・発電所構内は徒歩で移動しますので、履き慣れた靴でご参加ください。
3. ダム・発電所等のご見学に際しては、各施設担当者からの注意事項をお守りください。また飲酒されている方の立ち入りは禁止いたします。
4. 当ツアーで撮影した写真・動画を九州電力・熊本県・肥後銀行・弊社のホームページ等の広告素材に使用させて頂く場合がございます。
5. ドローン撮影は気象条件 (降雨、強風など) により、実施できない場合がございます。
6. 宿泊施設のご希望は承りますが、予約状況・申込状況により、ご希望に添えない場合がございます。

旅行企画・実施・問合せ・申込：くもとDMC ツアープラザ上通 (熊本県知事登録 旅行業第2-260号)
 〒860-0845 熊本市中央区上通町10-1 肥後上通ビル1F (営業時間10:00～17:00、土日祝日定休)
 TEL：096-276-6875 FAX：096-276-6895 e-mail：tour@k-dmc.co.jp
 総合旅行業務取扱管理者：古高マーティン陽子

◆その他の見どころ

[菊池川第五発電所]



普段は立ち入ることができない発電所の内部を各施設の職員が詳しくご案内します！



[菊鹿発電所]



鞠智城



国史跡である日本最南端の古代山城



龍王神社

九州八大龍王神社の1つ、究極のパワースポット



菊鹿ワイナリー

大人気の菊鹿ワインが味わえます

◆選べる宿泊施設



ささのや
笹乃家
プラン



日本名湯百選に選ばれた「美人の湯」と絶品料理を堪能



民泊
プラン



一軒家に宿泊し菊池の自然と手作り料理を五感で堪能

お申込みのご案内（お申込みの際には必ず旅行条件書をお読みください）

1. 募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社くまもと DMC (以下、「当社」という) が企画・募集・実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下、「旅行契約」という) を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書 (全文)、出発前にお渡しする最終旅程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書 (全文) に記載された条件との相違がある場合は、下記旅行条件が適用されます。

2. 旅行契約のお申込み及び契約成立
(1) 当社において、ご来店、電話、郵便、ファクシミリ、Eメール及びその他の方法にてお客様からの旅行契約のお申込みまたはご予約を承ります。
(2) 来店の場合、当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、下記の申込金を添えてお申込みいただけます。
(3) 当社は電話、郵便、ファクシミリ、Eメール及びその他の通信手段 (「以下電話等」) による旅行契約のお申込みを受け付ける場合がございます。この場合、契約はご予約の時点では成立しておらず、当社がご予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金を提出していただけます。この期間内に、申込金を提出されない場合、当社はお申込みがなかったものとして取扱いたします。
(4) 申込金の額は、10,000円です。なお申込金は「旅行代金」「取消料」「運約金」のそれぞれの一部または全部として取扱いたします。

3. 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払いいただけます。

4. 旅行代金に含まれるもの
(1) 旅行日程に明示した観光の料金 (バス料金)
(2) 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金
(3) 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金
(4) 添乗員同行費用 (添乗員同行の有無はパンフレットに明示いたします)
(5) 旅行日程中 (1日目出発場所⇄2日目解散場所) における旅行傷害保険料

上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

5. 旅行代金に含まれないもの
第4項の他は旅行代金に含まれておりません。その一部を以下に例示致します。

(1) コースに含まれない交通費、クリーニング代、電報電話料、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金。
(2) 自宅から発着場所等集合・解散地点までの交通費・旅程記載以外の宿泊費等。

6. 取消料
(1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料をいただきます。なお、複数人数数のご参加で、一部の方がキャンセルの場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

契約解除の日	取消料 (おひとり様)
1) 21日目にあたる日以前の解除	無料
2) 20日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除 (6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

(2) 当社の定める申込み期限内に、お客様のご都合で出発日・コース・利用便・宿泊施設等行程の一部を変更される場合もしくは表の料率で運約金をいただきます。

7. 添乗員と旅程管理
(1) 添乗員の同行の有無は募集パンフレットに明示いたします。
(2) 添乗員の同行する旅行においては添乗員が、旅行を安全かつ円滑に実施するため必要な業務及びその他当社が必要と認める業務の全部または一部を行います。

8. 旅程保証
当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた額の変更補償金をお支払いいたします。詳しくは旅行条件書 (全文) でご確認ください。

9. 個人情報の取扱いについて
(1) 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報

について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほかお客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関などの提供のサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

※このほか、当社及び取扱旅行会社では、①会社及び会社と提携する企業商品やサービス、キャンペーンのご案内。②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。③アンケートのお願い。④特典サービスの提供。⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

(2) 当社は旅行際でのお客様の便宜を図るため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店等に提供することがあります。この場合、お客様の氏名等の個人データをあらかじめ電子的方法およびファクシミリで送付することによって提供します。なお、これらの事業所への個人データの提供の停止を希望される場合は、当社の窓口へお申し出ください。

10. 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2019年9月1日現在の運賃、料金を基準としています。また、旅行代金は2019年9月1日現在有効なものとして公示されている交通機関運賃・適用規則を基準として算出しています。

(受託販売)